

アマチュア局（社団）の 理事 変更届  
構成員

年 月 日

信越総合通信局長 殿

免許人 事務所の所在地 \_\_\_\_\_

社団の名称 \_\_\_\_\_

代表者の氏名 \_\_\_\_\_

年 月 日付 信A第

号をもって免許を受けた社団のアマチュア

局（呼出符号 \_\_\_\_\_）の 理事 変更したい  
構成員 を別紙のとおり 変更しました ので届け出ます。

※理事（代表者を含む）の交代は、電波法施行規則第43条の4の規定により、あらかじめ届け出る必要があります。

- ① 理事（役員）の交代、代表者の交代は、「構成員」「変更しました」を抹消してください。
- ② 理事以外の構成員の変更の場合は、「理事」「変更したい」を抹消してください。
- ③ 理事及び構成員の変更を同時に行う場合は、「変更しました」のみ抹消してください。
- ④ 変更後の構成員名簿（1通）を添付してください。
- ⑤ 代表者の交代は免許状の記載訂正があるため、無線局変更申請書及び無線局事項書と共に提出する必要があります。
- ⑥ 信越総合通信局以外に提出する場合は、宛名を適宜修正してください。